

様式第二号の八(第八条の四の五関係)

(第1面)

産業廃棄物処理計画書

令和 4年 6月 22日

愛知県知事 殿

提出者 愛知県田原市赤石一丁目19番地  
 住 所 藤建設株式会社  
 氏 名 代表取締役 藤城隆雄  
 (法人にあつては、名称及び代表者の氏名)  
 電話番号 0531(22)0187

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	ふじけんせつかぶしがいしゃ 藤建設株式会社
事業場の所在地	愛知県田原市赤石一丁目19番地
計画期間	令和 4年4月1日 ~ 令和 5年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	06:総合建設業
②事業の規模	元請完成工事高:110,700万円
③従業員数	28人
④産業廃棄物の一連の処理の工程	道路工事 既設アスファルト舗装撤去→アスファルト塊(破碎) 既設構造物撤去 →コンクリート塊(破碎) 河川改修工事 既設構造物撤去 →コンクリート塊(破碎) 水道工事 塩ビ管等残材 →廃プラスチック類 (埋立、焼成) 建築工事 旧建築物解体 →コンクリート塊(破碎)

(日本工業規格 A列4番)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項			
(管理体制図) 総括責任者 ↓ 代表取締役 ↓ 常務取締役 ↓ リサイクル担当者 ↓ 下請会社			
産業廃棄物の排出の抑制に関する事項			
① 現状	【前年度（令和3年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙1、①のとおり	
	排出量	t	t
	(これまでに実施した取組) 産業廃棄物発生量の少ない工事を選んで受注するわけにもいかないが、各現場毎に発生量を極力減らすように心掛ける。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙1、②のとおり	
	排出量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 建設業であるため、受注による増減が激しい上、工種による格差も大きい為、目標設定も難しいが、現状より少しでも抑制を計りたい。		
産業廃棄物の分別に関する事項			
①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・金属くず、木くず、アスファルト殻、コンクリート殻、廃プラスチックボード、紙くず等、分別を徹底する。 ・社員の生活廃棄物（新聞、雑誌などの一般廃棄物）は、直接工事から排出される廃棄物と分別する。		
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 現状の分別を徹底しつつ、なおかつより細分化を検討していく。		

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
①現状	【前年度（                      年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	—                      t	—                      t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	—                      t	—                      t
	(今後実施する予定の取組)		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
①現状	【前年度（                      年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	—                      t	—                      t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	—                      t	—                      t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	—                      t	—                      t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	—                      t	—                      t
	(今後実施する予定の取組)		

## (第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
①現状	【前年度（            年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	—            t	—            t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	—            t	—            t
	(今後実施する予定の取組)		
産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
① 現状	【前年度（令和3年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙1、③のとおり	
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の埋立処分業者への処理委託量	t	t
	(これまでに実施した取組) 処理は全て、近隣の処理業者に委託している。		

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙1、④のとおり	
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収以外の熱回収業者への処理委託量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 近隣に優良認定処理業者があれば委託を検討したい。		
※事務処理欄			

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
  - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
  - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
  - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「—」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

【別紙 1】

①(第2面) 産業廃棄物の排出の抑制に関する事項 ①現状

【前年度(令和3年度)実績】

産業廃棄物の種類	02 汚泥	06 廃プラ	08 木くず	09 繊維くず	12 金属くず	13 ガラスくず	15 がれき類	21 石綿含有ガラス	22 石綿含有廃プラ	23 石綿含有がれき	27 石綿含有混合物
排出量	0.1t	56t	298t	0.5t	1.7t	29t	3050t	2.3t	0.3t	3t	4.4t

②(第2面) 産業廃棄物の排出の抑制に関する事項 ②計画

【令和4年度 目標】

産業廃棄物の種類	02 汚泥	06 廃プラ	08 木くず	12 金属くず	13 ガラスくず	15 がれき類
排出量	1t	15t	160t	5t	10t	800t

③(第4面) 産業廃棄物の処理の委託に関する事項 ①現状

【前年度(令和3年度)実績】

産業廃棄物の種類	02 汚泥	06 廃プラ	08 木くず	09 繊維くず	12 金属くず	13 ガラスくず	15 がれき類	21 石綿含有ガラス	22 石綿含有廃プラ	23 石綿含有がれき	27 石綿含有混合物
全処理委託量	0.1t	56t	298t	0.5t	1.7t	29t	3050t	2.3t	0.3t	3t	4.4t
再生利用業者への処理委託量	0.1t	56t	298t	0.5t	1.7t	29t	3050t	2.3t	0.3t	3t	4.4t

④(第4面) 産業廃棄物の処理の委託に関する事項 ②計画

【令和4年度 目標】

産業廃棄物の種類	02 汚泥	06 廃プラ	08 木くず	12 金属くず	13 ガラスくず	15 がれき類
全処理委託量	1t	15t	160t	5t	10t	800t
再生利用業者への処理委託量	1t	15t	160t	5t	10t	800t